

## 特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等について

立川市図書館資料の特別整理（蔵書点検）及び図書館システム更新、パソコン等機器の入替作業に伴いサービスを停止するため、立川市図書館条例第 6 条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

### 記

- 1 臨時休館期間 令和 5 年 12 月 18 日（月）から令和 6 年 1 月 3 日（水）  
（定例の休館日を含む）
- 2 臨時休館対象館 全館（利用者の館内の立ち入り不可）
- 3 システム停止期間 令和 5 年 12 月 17 日（日）17 時 30 分から令和 6 年 1 月 3 日（水）（時間は未定）
- 4 システム停止内容 インターネット等での図書館ホームページの閲覧、蔵書検索、予約貸出状況・予約状況の照会のほか、図書館による予約資料確保のメール配信や新着図書のお知らせ等
- 5 その他
  - （1）休館前の貸出分は貸付期間を延長する措置を講じます。
  - （2）令和 5 年 12 月 4 日（月）より 12 月 17 日（日）まで、図書及び雑誌の貸付限度を市内登録者は 10 冊を 20 冊に、市外登録者は 5 冊を 10 冊に増やす措置を講じます。
  - （3）休館期間中、一部を除きブックポストは通常どおり利用できます。
  - （4）令和 6 年 1 月 4 日（木）から新サービスを開始しますが、新たに変更や追加となる機能については、12 月以降に開催される教育委員会定例会で報告いたします。
  - （5）「たちかわ電子図書館」[外部リンク](#)は通常どおり利用できます。なお、令和 5 年 12 月 17 日（日）から令和 6 年 1 月 3 日（水）まで、電子書籍の貸付限度を 3 点から 5 点に増やす措置を講じます。
- 6 周知
  - （1）「広報たちかわ」11 月 10 日号及び 12 月 10 日号に掲載
  - （2）図書館ホームページ、図書館 X（旧ツイッター）、立川市公式 LINE に掲載
  - （3）館内掲示、図書館カレンダーに掲載